

昭和50年9月1日発行

No. 163

ニセコ町役場総務課

広報

ニセコ

力をあわせ、豊かな生産にはげみましょう。 (ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を

あとでお役に立ちます。

真夏の成人式

今年、恒例の成人式が8月15日、公民館において盛大に行なわれました。今年の成人該当者は、男子31名、女子43名の74名で全員が気軽な服装で式典にのぞみました。

教育委員長、町長、議会議長、来賓が祝辞をのべ、これに対して西山の吉村伸朗君が答辞をのべ、このあと、来賓や先輩を交えて成人としての心がまえや今後の抱負などを話し合い、有意義な一日を過しました。

町の人口
男.....2,452人
女.....2,607人
計.....5,059人
世帯数...1,328世帯
(50年7月末現在)

昭和50年 9月号

【3】



【2】

▶ 第6回臨時町議会 ◀

近藤地区簡易水道工事請負契約きまる

八月十二日、第六回臨時町議会が開かれ、

近藤地区簡易水道工事請負契約と一般会計補正予算、特別会計補正予算について審議し原案どおり可決いたしました。

その内容をお知りください。

近藤地区簡易水道工事請負契約について

近藤地区簡易水道工事請負契約

契約は、つぎのとおり議決され、

契約を締結いたしました。

1. 契約の目的

近藤地区簡易水道工事

2. 契約の方法

指名競争入札による契約

3. 契約金額

一、七六五万円

4. 契約の相手方

札幌市中央区北二条西四丁目

三井建設株式会社札幌支店

支店長 石井 寛輔

一般会計補正予算

一般会計予算の補正是、才入才

【衛生費】	出それぞれ、二六〇万六千円を追加し、予算総額は、才入才出とも一〇億三千八二九万九千円となりました。
【総務費】	その才出のおもなものは
【土木費】	町民センター備品
【教育費】	簡易水道事業特別会計繰出
【衛生費】	一五〇万円追加
【土木費】	ルベシペ通排水工事費
【教育費】	一〇万二千円追加
【衛生費】	五八万円追加
【土木費】	一二万円追加

国勢調査にご協力を

10月1日現在



国勢調査シンボルマーク

九月下旬に調査表配布

本町でも、町全域を五十七の地域に区分して、国勢調査区が設けられ、それぞれ国勢調査員が配置され調査に当たります。この調査員は九月下旬から受持の調査区内の各世帯を訪問し、調査票をお配りし、記入をお願いすることになります。記入いただいた調査票は、十月一日から五日ごろまでの間に、調査員が取り集めに伺いますのでそのときにお渡しください。

調査票は、結果を一日でも早く利用できるよう集計を早くするため、直接機械にかけますので、汚したり、折つたりしないように、また、必ず黒鉛筆で記入するようにしてください。

また、答をマークで記入する箇所がありますが

記入は必ず黒鉛筆で

マークを記入するときは、横線をはつきり記入してください。その他、記入にあたっては、戸に調査票と同時に配付される「国勢調査のお願い」を参考にしてください。

また、秋の忙しい時期ですが、よろしくご協力願います。

国勢調査、調査員説明会

さきに、ご承諾いただきました国勢調査調査員の説明会を下記のとおり開催いたしますので調査員の方は全員お集りください。

とき 昭和50年9月18日 午後1時30分

ところ ニセコ町公民館講堂

各地區で町政懇談会開かれる

8月

町の日誌

各地區で町政懇談会が開かれており、多くの質問意見が活発に出され、大変意義のある町政懇談会で、町では、みなさんから出されました。これら貴重な意見や要望を今後町政に反映していく考であります。また、要望事項の中には、町だけでは解決できないものもありまますので、それらについても関係機関へ要請するなどして、みなさんの期待にこたえたいと思います。

八月四日、近藤小学校を第一日目として、町内七地区で町政懇談会を開催いたしましたが、各地区ともお忙しいところご参加をいただき、ご意見をお聞かせください。向こう、町民のみなさんと直接「ひざ」を交えて熱心に話し合いました。

懇談会の主な内容は、町より昭和五十年度の町政について説明をし、町民の方々より道路関係では改良補修、除雪等について、産業関係では土地改良、米の政府買上げ量、農業構造改善事業資金、農業用水等について、そのほか、町民センターの運営、簡易水道、部落に尿汲取りの対象、有線電話の公社移管、地籍調査、学校ブールの設置等について、そのほか数

お知らせ

役場では、九月十日（水曜日）が狩太神社例祭のため、午後から休日としましたのでお知らせいたします。

今月の納税

固定資産税 第2期

納期限は 9月25日です

忘れず納入いたしましょう

18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
教育委員会議事務調査	農業委員会総会	後志家畜共進会	農村基盤総合整備事業打ち合わせ	台風五号被害調査	農業委員会総会	後志家畜共進会	農村基盤総合整備事業打ち合わせ	台風五号被害調査	農業委員会総会	農業委員会総会

道走セーフ一家



ゆつくり走ろう北海道

大雨・台風災害の予防

備えあれば憂いなし

ことしもまた、集中豪雨や台風のシーズンがやってきました。この時期には各地で大雨や強風で多くの被害をうけています。

▽用意しておくものは「寝中電灯水筒、非常食、トランジスターラジオ」などです。

▽ラジオ、テレビの気象情報をよくききましょう。

▽低気圧や台風が近づいたときは身近にどのような災害がおきるかを判断し、対策を考えましょう。

▽雨が長く続いたり、一時間に十ミリメートルから二十ミリメートルを超える雨が降りますと、地盤がゆるんで崖くずれの危険があります。家の回りの地形に

よく「災害は忘れたころにやつてくる」「備えあれば憂いなし」といわれていますが、「自分で」

▽いつでも避難できるように準備をしておき、子供や老人、病弱者を先に避難させましょう。

▽避難するときは、火の始末、戸締りを完全にし、近くの警察に連絡しましょう。

▽できるだけ単独行動はやめて、責任者を中心にして家族や隣り近所の人があそつて避難するようになります。

▽家が倒れたり垣根が飛ばないよう、家や付属建物を点検して必要な補強を早めにしておきます。

※保育所や学校から帰つてからが大切。

○自動車の通る道路ではボール遊びなど絶対にさせないよう。

○広場や公園などの遊び場への行きかえりは、いつもきまつた道通り、きまつたところで道路を渡るように。

○夕方家へ帰るときは、急ぐあまり他の交通の流れを見ずかけだ

今月は夏休みの直後であるため通学、通園路による正しい横断のしかたなどがとくに忘れられがちになります。

とくに最近は、幼児と小学校低学年児童の事故がふえていますがこれは保育所や学校が終つてから危険な場所で遊ぶことが多くあります。

家庭では、子どもの特性をよく理解し、交通事故から子どもを守るためにつぎのことに注意しましょう。

※自転車は、子どもにどつて楽しむために、自転車に乗つたらもう歩行者ではありません。道路では自転車に乗るときのルールを守らなければなりません。

○必ず道路の左はしを一列で走ること。

○道路を横断するときは安全を確めて渡ること。

○二人乗りや手ばなし運転は絶対にしないこと。

○二人乗りや手ばなし運転は絶対にしないこと。

道路を自転車で遊べるところ、と思いつかれては大変なことになります。自転車に乗るときは、道路で乗るとき、遊び場で乗るときはつきりと分けて考えるよう習慣づけることが大切です。

子どもを交通事故から守ろう!!

消費者意識アンケート

調査まとまる

町民の消費生活と商品に対する消費者意識のアンケート調査を実施しましたが、この結果がまとまりました。

調査用紙回収率	50.2%
配布枚数	1,322枚
回収枚数	664枚

アンケートの内容は、20項目にわたりますが、そのうち、いくつかの事項についてお知らせいたします。

消費生活に関する知識を得ていますか

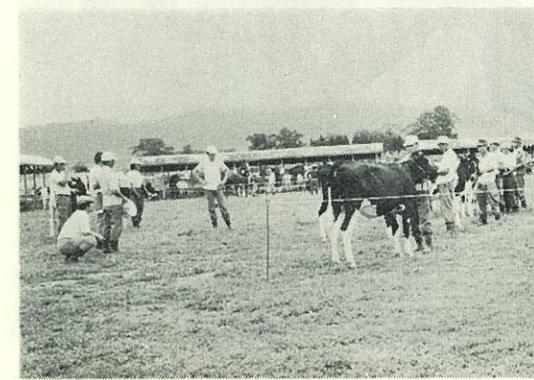
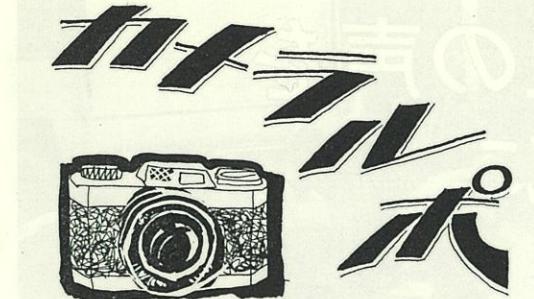
	件	%
1. 道、町より配付された資料	55	8.65
2. 雑誌、書籍、新聞	222	34.91
3. 消費者の話し合い等	64	10.06
4. 講習会、研修会	29	4.56
5. テレビ、ラジオ	266	41.82
回答数	636	100.00

一般的に商品の購入及びサービスを受ける際主な手がかりは何ですか

	件	%
1. 商品に添付されている表示	105	20.63
2. 新聞、雑誌の記事	39	7.66
3. 広告宣伝	72	14.14
4. メーカ名、銘柄	70	13.75
5. 店員の説明	94	18.47
6. 自己の好み	94	18.47
7. 家族知人の推せん	35	6.88
回答数	509	100.00

道の消費者行政並びに町の消費者行政にどのように望みますか

- ◎ 道の消費者行政の場合
1. 物価等の安定化
 2. 直接道民に対し、情報の徹底
 3. すべての商品に対する表示の徹底
 4. 北海道価格の解消
 5. 行政については消費者サイドで行なうこと
- ◎ 町の消費者行政の場合
1. 町としての消費者行政の考え方の町民に周知徹底
 2. 町内店舗の衛生面の指導監督徹底
 3. 道と協力して物価の安定化
 4. 商品の安定性強化
 5. 消費生活について、諸情勢広報登載
 6. 講習会、講演会等の開催励行
 7. 食品に対する衛生面の指導
 8. 生活改善の普及徹底
 9. 窓口応接態度の改善徹底



畜産管理の技術を競つて

ニセコ町畜産共進会は、7月29日、畜産市場において、時々雨のふる中で盛大に開催されました。

ことし出陳頭数は、牛48頭、馬10頭、豚16頭で、どの畜産をみても、てしおにかけたものばかりで、多数の観衆の見守る中で、優劣を競いました。

各部の1位から3位までに、賞状と賞品がおくられ1日の幕を閉じました。



短い夏を楽しむ

ことしの夏は、例年なく天候が不順でしたが、子どもたちはビニールでおおつた町営プールで、この夏も楽みました。

使用期間も9月ごろまで泳げ、雨の日でも水温が保てるなど、昨年は延べ利用人員は13,000人で多い時は1日の利用者が350人にも達しました。

ニセコ町の子どもたちは周囲を山に囲まれているため、水にしたむ機会があまりありませんが、ことしもこのプールで短かい夏を楽しくすごしたことでしょう。

お知らせコーナー

火災予防査察は

九月一日から

お問い合わせ下さい。

△消防署▽

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 試験日 | 昭和50年10月19日(日) |
| 2. 試験の種類 | 甲種・乙種・丙種 |
| 3. 試験地 | 俱知安町 |
| 4. 願書の受付期間 | 昭和50年9月1日から
昭和50年9月10日まで |
| 5. 願書の提出先 | 後志支庁振興課企画係
受験願書用紙は最寄の消防機関に備えてあります。
10月上旬頃、消防署で予備講習会を開催いたします。
なお、不明な点は消防機関に |

秋の交通安全 道民総ぐるみ運動

9月22日～10月1日

<重 点 目 標>

- こどもと老人を交通事故から守ろう
- 歩行者、自転車利用者の事故防止
- シートベルト、ヘルメット着用の推進

戸籍の窓口

7月21日から
8月20日まで

▶ご結婚おめでとう

佐藤 弘 = 滝口カホル (中央7)
黒木 英敏 = 山田 幸子 (本通11)

▶お誕生おめでとう

山田さおり	征猛	(西山)
増原 保	晃一	(滝台)
野村 慎哉	俊一	(本通6)
杉野 恵幸	恒夫	(王子)
長谷川真奈美	清	(温泉)
田中 隆博	一男	(本通2)
松田 幸二	正幸	(西山)

▶おくやみ申し上げます

桜井 ノブ	79才	(本通9)
向井 清	50才	(本通1)

組合消防署(支署)では、九月一日から九月三〇日まで予防査察のため、各家庭、事業所等の立入検査を行ないます。消防職員が伺いましたら、火災予防についてどんなことでも遠慮なく相談して下さい。また立入検査で注意をうけたことはすぐおしましよう。

△消防署▽

易裁判所で取扱う民事調停とは、どのような制度なのか概略をお知りいたします。民事調停とは、人が社会生活を営んでいる以上、人ととの争いが生ずるのは避けられないことです。争いが当事者間同士で解決できない場合のために裁判所があり、訴訟(裁判)と調停の二つの手続きがあります。

八月三十一日から毎日曜日、速達をしない郵便物の配達および市外区の郵便の取集めは休止となります。

△郵便局▽

には困難な場合もあります。一方調停による解決は訴訟とは大分様相を異にします。まず、調停委員二人以上から成る調停委員会によつて手続が進められ、調停委員会が積極的に当事者等から事情を聞き、調停もしてくれますので印紙代(訴訟の場合約六割)郵便料等のほか大して費用かかりません。

老令年金の請求はおすすめですか

国民年金の老令年金を受けるには、満60才までに25年以上の保険料を納めなければなりません。しかし、この制変ができたときすでに一定の年令に達している方はその期間を短縮する特別措置が講じられております。つまり、昭和5年4月1日前に生まれた方は、生年月日によつてこの期間が10年から24年あれば65才になつたときに老令年金を受ける資格を得られるわけです。

現在65才以上の方は、老令年金を受ける資格がありますが、この年金は、65才になつたら自動的に支給されるわけではなく、あなた自身が裁判の請求をしなければ年金は支給されません。

手続きは役場の社会係へ印かんと国民年金手帳を持参して下さい。この手続きを終えますと、約2ヶ月後に「老令年金証書」が東京にある社会保険庁から送付されるほか、3月、6月、9月及び11月の支払月に前3ヶ月分の年金が支払郵便局に送金される仕組みになつております。

俱知安簡易裁判所

(社会係)